

障発0307第3号
令和5年3月7日

各都道府県知事・指定都市の長 殿

厚生労働省
社会・援護局障害保健福祉部長
(公印省略)

「精神保健指定医の新規申請等に係る事務取扱要領の制定について」
の一部改正について

「精神保健指定医の新規申請等に係る事務取扱要領の制定について」（平成30年障発1206第3号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）を別添のとおり一部改正し、令和5年4月1日以後の申請について適用することとしたので、適切な運用に努められるとともに、精神保健指定医等関係者に対しても周知徹底方お取り計らい願いたい。

なお、改正後の同通知の全文を参考までに添付する。

別添

- 精神保健指定医の新規申請等に係る事務取扱要領の制定について（平成30年障発1206第3号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）
 【新旧対照表】

(波線部が変更部分)

改 正 後	改 正 前
障発1206第3号 平成30年12月6日 一部改正 障発0528第5号 令和元年5月28日 一部改正 障発1225第1号 令和2年12月25日 一部改正 障発0630第1号 令和3年6月30日 一部改正 障発1213第1号 令和3年12月13日 一部改正 障発0623第3号 令和4年6月23日 <u>一部改正 障発0307第3号</u> <u>令和5年3月7日</u>	障発1206第3号 平成30年12月6日 一部改正 障発0528第5号 令和元年5月28日 一部改正 障発1225第1号 令和2年12月25日 一部改正 障発0630第1号 令和3年6月30日 一部改正 障発1213第1号 令和3年12月13日 一部改正 障発0623第3号 令和4年6月23日
各都道府県知事・指定都市の長 殿	各都道府県知事・指定都市の長 殿
厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部長 (公印省略)	厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部長 (公印省略)
精神保健指定医の新規申請等に係る事務取扱要領の制定について (略)	精神保健指定医の新規申請等に係る事務取扱要領の制定について (略)
別紙 精神保健指定医の新規申請等に係る事務取扱要領	別紙 精神保健指定医の新規申請等に係る事務取扱要領
1 (略)	1 (略)
2 指定医の指定申請時に提出するケースレポートについて	2 指定医の指定申請時に提出するケースレポートについて

別添

(1) (略)

(2)
ア～イ (略)

ウ 入院が長期にわたる場合は、入院日から起算して3ヶ月以上継続して当該診療に従事した症例、既に入院している患者については新たに担当として診療に従事して退院まで引き続き当該診療に従事し、その期間が3ヶ月以上である場合において、それぞれケースレポートの対象とすることができるものとする。

エ～ソ (略)

3～8 (略)

別紙1・2 (略)

様式 1-1
精神保健指定医指定申請書

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第18条の規定による精神保健指定医に指定されたく申請します。

申請日 (西暦)	年	月	日
氏名			
現住所 (〒 —)	(メールアドレス) :		
(電話) :	(略)		

様式 1-2
精神保健指定医指定申請書 (失効後一年未満)

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第18条の規定による精神保健指定医に指定されたく申請します。

申請日 (西暦)	年	月	日
氏名			

(1) (略)

(2)
ア～イ (略)

ウ 入院が長期にわたる場合は、3ヶ月以上継続して当該診療に従事した症例、既に入院している患者については新たに担当として診療に従事して退院まで引き続き当該診療に従事し、その期間が3ヶ月以上である場合において、それぞれケースレポートの対象とすることができるものとする。

エ～ソ (略)

3～8 (略)

別紙1・2 (略)

様式 1-1
精神保健指定医指定申請書

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第18条の規定による精神保健指定医に指定されたく申請します。

申請日 (西暦)	年	月	日
氏名			
現住所 (〒 —)	(メールアドレス) :		
電話	(略)		

様式 1-2
精神保健指定医指定申請書 (失効後一年未満)

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第18条の規定による精神保健指定医に指定されたく申請します。

申請日 (西暦)	年	月	日
氏名			

別添

<p>現住所 (〒 —) (電話) : (メールアドレス) : (略)</p> <p>様式 2 - 1 (略)</p> <p>様式 2 - 2 (略)</p> <p>様式 3 - 1</p> <p>【表紙】 (略)</p> <p>【関係法規に定める手続への対応】 (略)</p> <p><措置入院> (略)</p> <p><医療保護入院></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">関係法規に定める手続</th> <th style="width: 50%;">対応 (該当するものに✓を付ける)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>2. 医療保護入院の必要性の判定を特定医師が行った場合、その判定に基づく入院期間は12時間以内であったか (法第33条第3項)</td> <td><input type="checkbox"/> 12時間以内であった</td> </tr> <tr> <td>3. (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>4. 2014年(平成26年)4月1日以降に入院した者の場合、法第33条第1項又は第2項による医療保護入院を行うに当たって、家族等のいずれか又は市区町村長から同意を得たか (法第33条第1項・第2項)</td> <td> <input type="checkbox"/> 家族等のいずれかから同意を得た <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 扶養義務者 <input type="checkbox"/> 後見人 <input type="checkbox"/> 保佐人 <input type="checkbox"/> 市区町村長から同意を得た </td> </tr> <tr> <td>4-1. (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>4-2. (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>5. (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>6. 医療保護入院時に、医療保護入院者に対して、必要事項※について書面による告知が行われ</td> <td> <input type="checkbox"/> 入院時に行われた <input type="checkbox"/> 延期して(4週間以内)告知が行われた </td> </tr> </tbody> </table>	関係法規に定める手続	対応 (該当するものに✓を付ける)	1. (略)	(略)	2. 医療保護入院の必要性の判定を特定医師が行った場合、その判定に基づく入院期間は12時間以内であったか (法第33条第3項)	<input type="checkbox"/> 12時間以内であった	3. (略)	(略)	4. 2014年(平成26年)4月1日以降に入院した者の場合、法第33条第1項又は第2項による医療保護入院を行うに当たって、家族等のいずれか又は市区町村長から同意を得たか (法第33条第1項・第2項)	<input type="checkbox"/> 家族等のいずれかから同意を得た <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 扶養義務者 <input type="checkbox"/> 後見人 <input type="checkbox"/> 保佐人 <input type="checkbox"/> 市区町村長から同意を得た	4-1. (略)	(略)	4-2. (略)	(略)	5. (略)	(略)	6. 医療保護入院時に、医療保護入院者に対して、必要事項※について書面による告知が行われ	<input type="checkbox"/> 入院時に行われた <input type="checkbox"/> 延期して(4週間以内)告知が行われた	<p>現住所 (〒 —) 電話 (メールアドレス) : (略)</p> <p>様式 2 - 1 (略)</p> <p>様式 2 - 2 (略)</p> <p>様式 3 - 1</p> <p>【表紙】 (略)</p> <p>【関係法規に定める手続への対応】 (略)</p> <p><措置入院> (略)</p> <p><医療保護入院></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">関係法規に定める手続</th> <th style="width: 50%;">対応 (該当するものに✓を付ける)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>2. 医療保護入院の必要性の判定を特定医師が行った場合、その判定に基づく入院期間は12時間以内であったか (法第33条第4項)</td> <td><input type="checkbox"/> 12時間以内であった</td> </tr> <tr> <td>3. (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>4. 2014年(平成26年)4月1日以降に入院した者の場合、法第33条第1項又は第3項による医療保護入院を行うに当たって、家族等のいずれか又は市区町村長から同意を得たか (法第33条第1項・第3項)</td> <td> <input type="checkbox"/> 家族等のいずれかから同意を得た <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 扶養義務者 <input type="checkbox"/> 後見人 <input type="checkbox"/> 保佐人 <input type="checkbox"/> 市区町村長から同意を得た </td> </tr> <tr> <td>4-1. (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>4-2. (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>5. (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>6. 医療保護入院時に、医療保護入院者に対して、必要事項について書面による告知が行われた</td> <td> <input type="checkbox"/> 入院時に行われた <input type="checkbox"/> 延期して(4週間以内)告知が行われた </td> </tr> </tbody> </table>	関係法規に定める手続	対応 (該当するものに✓を付ける)	1. (略)	(略)	2. 医療保護入院の必要性の判定を特定医師が行った場合、その判定に基づく入院期間は12時間以内であったか (法第33条第4項)	<input type="checkbox"/> 12時間以内であった	3. (略)	(略)	4. 2014年(平成26年)4月1日以降に入院した者の場合、法第33条第1項又は第3項による医療保護入院を行うに当たって、家族等のいずれか又は市区町村長から同意を得たか (法第33条第1項・第3項)	<input type="checkbox"/> 家族等のいずれかから同意を得た <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 扶養義務者 <input type="checkbox"/> 後見人 <input type="checkbox"/> 保佐人 <input type="checkbox"/> 市区町村長から同意を得た	4-1. (略)	(略)	4-2. (略)	(略)	5. (略)	(略)	6. 医療保護入院時に、医療保護入院者に対して、必要事項について書面による告知が行われた	<input type="checkbox"/> 入院時に行われた <input type="checkbox"/> 延期して(4週間以内)告知が行われた
関係法規に定める手続	対応 (該当するものに✓を付ける)																																				
1. (略)	(略)																																				
2. 医療保護入院の必要性の判定を特定医師が行った場合、その判定に基づく入院期間は12時間以内であったか (法第33条第3項)	<input type="checkbox"/> 12時間以内であった																																				
3. (略)	(略)																																				
4. 2014年(平成26年)4月1日以降に入院した者の場合、法第33条第1項又は第2項による医療保護入院を行うに当たって、家族等のいずれか又は市区町村長から同意を得たか (法第33条第1項・第2項)	<input type="checkbox"/> 家族等のいずれかから同意を得た <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 扶養義務者 <input type="checkbox"/> 後見人 <input type="checkbox"/> 保佐人 <input type="checkbox"/> 市区町村長から同意を得た																																				
4-1. (略)	(略)																																				
4-2. (略)	(略)																																				
5. (略)	(略)																																				
6. 医療保護入院時に、医療保護入院者に対して、必要事項※について書面による告知が行われ	<input type="checkbox"/> 入院時に行われた <input type="checkbox"/> 延期して(4週間以内)告知が行われた																																				
関係法規に定める手続	対応 (該当するものに✓を付ける)																																				
1. (略)	(略)																																				
2. 医療保護入院の必要性の判定を特定医師が行った場合、その判定に基づく入院期間は12時間以内であったか (法第33条第4項)	<input type="checkbox"/> 12時間以内であった																																				
3. (略)	(略)																																				
4. 2014年(平成26年)4月1日以降に入院した者の場合、法第33条第1項又は第3項による医療保護入院を行うに当たって、家族等のいずれか又は市区町村長から同意を得たか (法第33条第1項・第3項)	<input type="checkbox"/> 家族等のいずれかから同意を得た <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 扶養義務者 <input type="checkbox"/> 後見人 <input type="checkbox"/> 保佐人 <input type="checkbox"/> 市区町村長から同意を得た																																				
4-1. (略)	(略)																																				
4-2. (略)	(略)																																				
5. (略)	(略)																																				
6. 医療保護入院時に、医療保護入院者に対して、必要事項について書面による告知が行われた	<input type="checkbox"/> 入院時に行われた <input type="checkbox"/> 延期して(4週間以内)告知が行われた																																				

別添

<p>たか (法第33条の3第1項) <u>※ 2023年(令和5年)4月1日 以降に医療保護入院が行われた 者の場合、入院措置を採る理由 を含めて必要事項を本文に記載 すること</u></p>		<p>か (法第33条の3第1項) <u>(新設)</u></p>	
<p>(略)</p>		<p>(略)</p>	
<p>【本文】 (略) <入院時の状況> 注(略) (措置入院)(略) (医療保護入院) ①～④(略) <u>⑤ 2023年(令和5年)4月1日以降に医療保護入院が行われた者の 場合 入院措置が行われた者への告知は、患者本人及び同意を行った家 族等に対して行われたか。さらに、告知内容に当該入院措置を採る 旨及びその理由が含まれていたか。</u> <入院後経過>(略) (略) 様式3-2(略) 様式4(略) 以上</p>		<p>【本文】 (略) <入院時の状況> 注(略) (措置入院)(略) (医療保護入院) ①～④(略) <u>(新設)</u> <入院後経過>(略) (略) 様式3-2(略) 様式4(略) 以上</p>	